

第31回北播支部総会・記念講演のご案内

# 医師法 21 条再論考と 医療事故調査制度

厚労省のホームページでは、本年10月から施行される医療事故調査制度は「責任追及を目的としたものではない」ことを強調し「学習を目的とした報告システムである」とされています。しかし、厚労省検討会での討論をみると、第三者機関(センター)報告とともに開始する院内事故調査の報告書が責任追及目的に使用される危険性は大きいと言わざるを得ません。この制度設計の方向では、私が冤罪を経験した13年前の東京女子医大の刑事医療事件や福島県大野病院事件のようなことが次々を誘発される可能性があります。

そもそも医療界が、このような危険性の高い制度を容認さらには推進してきた背景には、医師法21条についての誤った解釈が蔓延してきたためです。この法律は、すでに司法・行政ともに「医療事故等々を想定していない」という判断をしています。このことを軸に今後の医療事故調査制度についてお話ししたいと思います。(佐藤 記)

講師：いつき会ハートクリニック(東京都)院長 佐藤 一樹 先生

アドバイザー：米田泰邦法律事務所・弁護士 鶴飼 万貴子 先生

日時 6月27日(土)

16時30分～16時50分 総会議事

17時00分～19時00分 記念講演(終了後懇親会)

会場 加東市・滝寺荘 兵庫県加東市上滝野283

参加費 無料

記念講演にはぜひご家族・スタッフお誘いあわせて

ご参加下さい

「高齢化時代の認知症問題を考える機会に」と司会の西山敬吾先生



市民公開企画の過去の実績  
中最高の130人が参加した

北播支部は4月18日、小野市うるおい交流館エクラで市民公開企画・映画「妻の病〜レビー小体型認知症〜」上映会を開催。市民ら130人が参加した。

本作は、「認知症」の患者本人と、家族やケアする人たちの日々を追ったドキュメンタリー映画で、主人公の夫(夫は高知県の開業医)が今

「認知症」のひとつ、「レビー小体型認知症」と向き合い、手を取り合って、一步一步を大切に歩いていく姿が描かれている。(次号に感想文を掲載予定)

市民公開企画に過去最高130人が参加  
映画「妻の病〜レビー小体型認知症〜」上映会を開催

# 北播支部ニュース

2015.4月発行

152号

兵庫県保険医協会 北播支部  
〒650-0024  
神戸市中央区海岸通1-2-31  
神戸フコク生命海岸通ビル5階  
電話 078-393-1817

## 協会ホームページを ご活用ください!

URL: <http://www.hhk.jp>

協会ホームページでは、北播支部のニュースや活動も掲載されます。ぜひご活用ください。

兵庫県保険医協会

検索



世話人会  
だよ

2015年4月15日(水)  
於 小野市・加東市医師会館

谷口 盾一先生 (三木市志染町井上/谷口医院) ご逝去

⇒さる4月7日早朝にご逝去されました。享年88歳でした。協会評議員、支部世話人を長年お勤めいただいた谷口先生の生前のご功績に敬意を表しつつ、世話人と事務局で黙とうを捧げました。

「お年は召しても発言はしっかりしておられた」

「北播支部の礎を築かれた重鎮のお1人だった」

「元気になられて世話人会でまたお目にかかりたかった」

…などの声が出されました。次号の支部ニュースで追悼文を掲載したいと考えております。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

支部会員のみなさまへ

北播支部世話人会に  
お気軽にご参加下さい

日時：5月20日(水) 19:30～

会場：小野市・加東市医師会館

最新の医療情勢の紹介と意見交換、日常診療の工夫や交流など、ざっくばらんな集まりです。ぜひご参加ください。

参加希望・お問い合わせは  
TEL:078-393-1817 FAX:078-393-1802  
担当事務局 吉永まで



兵庫県保険医協会  
北播支部役員改選の公示

兵庫県保険医協会北播支部  
支部長 坪田 徹

(細則) 協会役員等の選出規定の第3条の3および第9条の2により、北播支部役員選挙の公示を行います。

【役職と定数】

支部長 1名  
副支部長 若干名  
世話人 若干名

【任期】 2年

【改選日時】

6月27日(土) 16時30分  
北播支部第27回総会 / 会場：滝寺荘

【立候補日時締切】

6月20日(土) 正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者・推薦希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。

兵庫県保険医協会  
評議員・予備評議員改選の公示

兵庫県保険医協会  
理事長 池内 春樹

協会規約第12条の2および(細則)協会役員等の選出規定の第3条の2および第9条の1により、評議員・予備評議員(医科)選挙の公示を行います。

【役職と定数】

評議員 3名  
予備評議員 2名

兵庫県保険医協会規約 第18条

「評議員は、各支部または歯科部会を代表し、会員の意見を評議員会に反映するとともに、本会の方針に沿い、各支部または歯科部会の活動の中心となる。予備評議員は、評議員を補佐するとともに、評議員会に評議員欠席の際には評議員として出席する。」

【任期】 2年

【改選日時】

6月27日(土) 16時30分  
北播支部第31回総会 / 会場：滝寺荘

【立候補日時締切】 6月20日(土) 正午

【立候補届出の方法】

立候補希望者・推薦希望者は、協会事務局までお申し出ください。用紙をお届けします。「立候補届」「推薦届」に必要事項を記入の上、事務局へ持参または郵送ください。なお、歯科については歯科部会で選出します。